

議事録

第10回和歌山市次世代育成支援推進協議会

日時：平成27年3月24日（火）午後1時30分～午後3時30分

場所：勤労者総合センター6階 文化ホール

出席者：委員 11名

担当課：福祉局長 こども未来部長

学校教育課 教育研究所 教育施設課 生涯学習課 青少年課

文化振興課 市民図書館 保健給食管理課 スポーツ振興課

公園緑地課 道路管理課 住宅政策課 住宅第1課 地域安全課

子育て支援課 こども家庭課 保育こども園課 こども総合支援センター

障害者支援課 産業企画課 商工まちおこし課 観光課 農林水産課

建築指導課 市民協働推進課 男女共生推進課 人権同和施策課 環境政策課

職員研修所 交通政策課 国保年金課 総務企画課 地域保健課 保健対策課

1 開会

2 福祉局長挨拶

福祉局長

委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。平成17年度に行動計画を策定いたしまして、皆様方の貴重なご提言を踏まえながら行動計画の推進を図ってまいりましたが、いよいよ今回が最終回となります。

今までのご理解ご協力に対しまして、心から厚くお礼申し上げますとともに、これからもよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

いよいよ来週から子ども・子育て支援新制度が始まりますけれども、それに対しまして、本市といたしましてもますます力を注いでいく覚悟でございますので、委員の皆様におかれましても本市の子育て支援策に対しましてご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日は最後の協議会ですけれども、いろいろと活発な意見を頂戴いたしまして、これからの施策に反映させていきたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞ、よろしくお願い申し上げます。

3 出席者紹介

出席委員の紹介

4 議事

会長

改めまして皆様こんにちは。

ご挨拶に代えまして、これから審議をしていただきますので、これまでの子育て支援がどのような道筋で迎られてきたのか、また今日の最終の審議に入っていくのか、そういったことをこれから確認していきたいと思います。母子衛生統計が資料として入っておりますが、ご覧いただけますか？合計特殊出生率や出生数が載っております。少子化現象というのはもう当たり前の言葉のように使われますが、平成25年度の出生数というのが、30年前から約2,000人減っております。そして、その減少率は39.4%である。このようになっております。戦後の第1次ベビーブームで、昭和24年くらいまでは出生数が大きいですね。昭和46年～昭和49年頃、この辺は第2次ベビーブームでした。この後に第3次が来なければいけなかったのですが、これが来ませんでした。平成に入って1.57という合計特殊出生率が発表されましたが、この時1.57ショックという言葉が使われました。昭和41年のところを見ていただきますと、ここはひのえうまです。ここが1.58ですので、これよりも落ちたということで何とか手を打たなければならないとなりました。ここから日本は少子化対策に入っていきます。ですがすぐには動きませんで、諸国の状況を見ながら、きちんと出来上がって少子化対策として動き出すのは平成7年からです。これがエンゼルプランと言いました。これが、5年ごとに見極めをしながら、その時の状況に合ったものを取り組んでいきましょうということで、これが平成11年まで続けました。そして、平成12年には新たに検討した上で、新エンゼルプランが始まりました。これが平成16年まで続けます。この頃までは子育ての負担が大きいのは仕事と子育てを両立させている女性だろうという考え方が多かったです。ですから、両立させて子育てをしている方の負担感を軽減させるような内容が事業の中に盛り込まれました。保育所では随分と、この事業を大幅に取り組みながら大変だったと思います。次は17年から始まるものですが、この頃に広い調査の中でわかったこと。それは、仕事と子育てを両立させている人よりも、もっと大変なのは専業主婦で子育てをしている人だということが明らかになったのです。これから後の施策の中に「こんなことを準備しています。どうぞ来てください。」ではだめだということで、訪問型というのがでてきました。こうやって手厚く支援をしていくという形になったわけです。平成17年から22年の5年間は子ども・子育て応援プランという名前で、ずばりその中身をタイトルにしました。そこで特徴的だったのは、「若者に仕事を与えないでは、人生設計も立たないだろう。少子化の対策にはならない。」ということで、職業訓練も無料で、職業斡旋もやっていくということを始めました。次に次世代育成支援対策推進法というのが制定されます。ここから地方公共団体

や事業主に対して、平成17年の4月から向こう10年間を計画的に子ども、子育て、教育環境の充実に向けて事業を組んでやっていってくださいますということが義務付けられました。和歌山市では平成17年から前期行動計画に則って平成21年までいたしまして、その状況の中で修正しなければいけないところも取り入れながら、また、その時代に子育てをする人のニーズ調査も参考にしながら、平成22年からは後期の行動計画を立てました。これが平成26年までです。今日の審議は平成26年の進捗状況を見ながらということになります。先ほどの子ども・子育て応援プラン、これが平成21年までいまして、その後政権が代わりました。民主党がやったのが子ども・子育てビジョンです。印象に残っているものに、こども手当というものがありました。これがとても喜ばれておりました。ところが、本来は26,000円という案だったのですが、これだけ出すと予算が足りなくなるということで半額の13,000円ということになりました。その後また、自民党に戻りまして、平成22年までの子ども・子育てビジョンは自民党は繋ぎながらやってきてくれましたが、新しく自民党はまた、平成27年の4月から子ども・子育て支援新制度を始めます。今度こそ少子化の歯止めをかけたいということで、早くから7,000億円の予算を打ち出しておりました。和歌山市も予定通り4月から始めてまいります。

進捗状況を見ながら新制度の方に事業を継続していくものもありますし、終わっていくものもございます。委員の皆様方には終わるもの、これからも続けていくもの、そういったことを踏まえた上でこれからの方向性にご意見をいただけたらと思います。各担当課の皆様には、今日はいろいろと質問が出ますので、それに対してお答えいただくとともに、新しいご意見もお聞かせいただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

それでは早速審議に入っていきたいと思っております。資料の説明をお願いいたします。

事務局

第10回次世代育成支援推進協議会資料の概要を説明させていただきます。

特定事業目標事業量見込みですが、国の指標に従って設定した、平成26年度目標値に対する本年度の達成率見込みとなっています。この中で特定保育事業については、前年度と同様に一時預かり事業で対応してまいりましたが、夜間保育事業については、実施に至っておりません。

通常保育、休日保育、一時預かり事業において、本年度実施見込み数が26年度目標値を上回っており、保育の利用数が高まっていることが伺えます。次に2ページをご覧ください。ここからが各188の施策の進捗状況調査表の一覧となっております。具体的施策ごとに進捗状況及び目標達成状況、課題・問題点、後期計画5年間の総括、平成27年度以降の予定、子ども・子育て支援事業計画への掲載の有無について、各関係課より報告を受け、まとめたものとなっております。現状値につきましては、12月末現在の値を入力させていただきます。

なお、担当課につきましては 組織改正が策定した当初よりありましたので、計画書に

記載されている担当課から変更されている部分がありますのでご了承ください。

また、本計画作成当初の担当課としては、事業を実施していないが、他の課が実施している場合はカッコ書きで実施している課を記載し、進捗状況等を報告させていただいております。

本計画では、ほとんどの具体的施策について着手し、継続実施しておりますが、目標値に達していない施策を平成26年度までに目標値をクリアすることで、本市の子育て環境の充実を図ることとしております。これが41ページまでです。

次に、42ページ、未実施事業につきましては、昨年と同様、施策番号73番の「転職・再就職講座の開催」となっております。終了事業につきましては、施策番号27番の「学校カウンセリング研修会の実施」、施策番号42番の「母子栄養強化事業」、施策番号100番の「在宅重症心身障害児・者通園事業の実施」、施策番号124番の「小学校低学年サポート事業」の4事業となっております。

次に、資料43ページ、平成26年度の新たな取組事業についてご説明します。

今年度の新たな取組は1つで、老朽化に伴い新築移転された南保健センター内に、地域子育て支援拠点施設を整備いたしました。今年2月に建物が完成しており、運営開始は4月を予定しております。

また、ここには記載しておりませんが、わかやまの底力市民提案事業において「パパカアップ塾」「里山保育と手仕事の会～自主保育応援プロジェクト～」など、子育て支援関連事業が3事業実施されています。

次に、これまでの次世代育成支援行動計画の進捗状況についてご説明いたします。

計画掲載施策数188のうち、175の施策に平成26年度末までに達成すべき目標値を設定していましたが、そのうち昨年度までに既に目標値を達成した施策は100ございます。

基本施策ごとにみると「1-(2)子育てに係る意識啓発や情報提供に関する施策」の達成率は8割近くとなっており、最も進捗がみられています。また、「2-(1)心身を健やかに育む子育て環境の充実」が次いで進捗率が高くなっています。

個別施策ごとにみると、「1-(2)-②子育てに関する意識啓発や情報提供」、「2-(1)-①子育てに関する相談体制の充実」ですべての個別施策で目標を達成しています。また、「1-(3)-①企業・事業者との連携による子育て支援の推進」、「1-(2)-③経済的な支援」といった仕事や経済面の支援に関する個別政策、「2-(2)-②教育環境の充実」、「3-(2)-③安全・安心の生活環境の確保」といった子どもの教育環境や生活環境などに関する個別施策も充実してきています。

一方、地域における子育て支援、子育てを支援する生活環境の整備などに関する基本施策においては目標達成率が低く、今後力を入れていく必要があります。

各基本施策のうち、個別施策別の目標達成率をみると、特に「1-(1)母と子の健康づくり支援」では「③思春期からの健康づくりや自分らしい子育てをするための支援」、

「1－(3) 子育てと仕事の両立支援」においては「②子育ての不安感や負担感をやわらげる支援」と「④男女共同子育ての推進」、「2－(2) 心豊かな子どもの育ちを支える教育環境の充実」では「①家庭や地域の教育力・社会力の向上」、「3－(1) 地域における子育て支援の推進」では「②子育て中の保護者の仲間づくりの推進」と「④地域における子育て支援」、「3－(2) 子育てを支援する生活環境の整備」では「①豊かな自然の活用」や「②子どもの遊び場・交流の場の充実」、「④子育てしやすい生活環境の整備」などの目標達成率が低く、今後の課題となっています。

この5年間の計画期間においては、子育てに関する意識啓発をはじめ、子育て相談体制の充実など、子育て意識の醸成や育児への不安感やな負担感を軽減・解消するための相談支援体制の整備において成果がみられます。

しかし、子育てに対する不安・負担に対しての直接的な支援は今後も重要な課題となっています。このため、今後の施策展開においては、男女共同子育ての推進や地域での子育て支援、虐待防止などの施策の充実など、家庭や地域をさらに巻き込み、地域全体で取組を進めていく必要があります。また、地域ぐるみで子どもの成長を支えることができる生活環境の整備も必要となっています。

一方、教育環境の充実も図られていますが、思春期保健対策をはじめ、食育、いじめや不登校の対応策など、子ども・若者育成支援に関する取組を充実し、子どもの成長過程において、分野を超えた必要な支援を一体的に行うことができる体制の整備が求められています。

続きまして、最近の国の少子化対策及び子育て支援について説明をさせていただきます。平成27年度予算案の概要をご覧ください。

子ども・子育て支援新制度に係る、保育・幼児教育・子ども子育て支援の量的拡大と質の改善に係る予算額は総額で5,127億円となりました。

また、保育所・認定こども園の整備に係る交付金が創設されました。保育施設の整備については今年度までは安心こども基金による補助を受けていましたが、来年度からは保育所等整備交付金から補助を受けることとなります。当市においては、来年度予算において、民間保育所5園、総額11億3582万6千円の整備補助を実施する予定となっております。なお、内閣府の平成26年度補正予算について、各地方公共団体が結婚・妊娠・出産・育児の切れ目無い支援の先駆的な取組を行い、地域の少子化対策の強化を図ることを目的とする地域少子化対策強化交付金30.1億円が計上されており、当市においては前向き子育てプログラム委託事業、男性が家庭で輝く和歌山推進事業など4事業1,073万2千円を来年度予算に計上しております。

次に、次世代育成支援対策法の今後につきましては、現在の少子化の進行の状況や、一般事業主行動計画が義務化されて日が浅いことも踏まえて、10年間の時限立法であります次世代育成支援対策法がさらに10年間延長することや、市町村行動計画の策定が任意化されること、一般事業主行動計画の策定・届出に代えた実績公表の枠組み「特例認定制

度」を追加することなどが決定しております。

本市の出生状況ですが、母子衛生統計年次推移資料という資料をご覧ください。平成25年の出生数は2,948人であり、この10年間ほどは3,000人前後で推移しております。また、合計特殊出生率を見てもここ10年間は上昇傾向にあります。

資料の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

会長

今のご説明について疑問点がございましたらどうぞ。説明についてはご了解いただきましたか。それでは審議に入って行きたいと思っております。

まず、次世代育成支援行動計画の93ページを開いてください。これが国から定められている特定事業です。これが今日の資料の1ページとなります。事業数は12ございます。ここをまず見ていきたいと思えます。ご意見なりご質問がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ここまで積み重ねてきた会議の中で数値的に低いものもその事情については説明を受けておりますので。目標事業についてはよろしいでしょうか。

その後は各施策の進捗状況になります。行動計画の8ページを開いてください。

施策が3つの柱になっておりますので、柱ごとに見て行きたいと思えますが、よろしいでしょうか。まず施策番号は1から74番まで、進捗状況表の2ページから16ページまでです。この中でご意見なりご質問なりありましたらお願いいたします。

委員

8ページの施策番号29番なのですが、昨年も取り上げられていたと思えますが、今若い人が子どもと触れ合う機会が少ないので、機会を与えてあげたら子どもを出産することに抵抗感が薄まると思うのです。また、お母さんの立場から見ても中高生の役に立つことで共働きのお母さんのように社会の役に立っているという実感が湧き、自己肯定感が少し上がると思うのです。良い側面が沢山あるのに進捗状況を見ると事業をできていないようなのですがどうなっているのでしょうか。

地域保健課

確かに中高生にとっても将来の子育てを実感する良い機会だと思うのですが、他の様々な教室というのをやっている中で、なかなか時間が取れないのが現状です。

子育て支援課

当課もそういう役割を理解しており、子育てひろばの会場で中高生と一緒にやっというと呼びかけたり、授業の中に取り入れてくれないかという啓発はしているのですが、なかなか当課の日時と学校の時間が上手くマッチングしなかったというのが現状です。平成

24年度につきましては一度275名という実績があるのですが、この年は学校の日程と当課の日程がうまく合いました。ニーズはあるのですが、昨年度に引き続き今年度も日程調整がなかなか上手くいきませんでした。この部分については次の計画の中でも取り入れていきますので、学校との間で日程調整をしながら進めていけたらと考えております。

会長

私は保育学生を育ててまいりましたが、1年生が乳児の香りを知らないのです。3歳児が、と言っても3歳児のイメージが湧かない。学校で保育活動を受け入れてもらえるところに行って、そこで子どもの可愛さに魅せられて保育科に来ましたという生徒もいます。想像以上に若い人たちは小さい子どもたちの感触を知らなかったり、関わりを持ったことが無いと思います。いずれ将来お父さんお母さんになるにあたり、「可愛いな」という思いをその場で味わうというのは大事だと思います。

委員

施策番号5番の新生児訪問指導・乳児家庭全戸訪問事業についてですが、乳児家庭全戸訪問事業は全戸訪問で新生児訪問は来て欲しい場合は葉書を出すという区別があるのですか？

地域保健課

子どものしおりをお渡しする時に新生児訪問の事業について説明させていただいて、生後28日までの時期に訪問させていただくので葉書を出してくださいとお願いをしていますが、なかなか依頼が充分来ていないというのが現状です。

委員

施策番号5番の新生児訪問指導・乳児家庭全戸訪問事業についてですが、平成26年度の進捗状況は新生児訪問79.8%、乳児家庭全戸訪問事業52.5%となっており、葉書を出すほうが達成率が高いということになっています。訪問してもらうことで子育ての不安を取り除かれる方も多いようではございますけれども、拒否も多いということ、どういう風に考えておられるのでしょうか。お母さんになる一番最初の大事なところなので、上手くいったら良いのにと懸念を持っております。

地域保健課

不安が和らいだという声も沢山お聞きするが、どうしても第2子でしたら、大体内容がわかっているということで訪問依頼をされないというところがある。妊娠届を出しに来ていただいた時に、保健所からは色々な情報が得られるので必ず葉書を出してくださいと、お願いしていますが、2子目、3子目になると依頼をしていただけないということが増え

てくるのが現状です。困りますというところまでは行かないが、わかっていますということでお断りされるということが多いです。こちらとしては赤ちゃんの情報をつかんでおきたいということで、できるだけ接触をしたいのですが、なかなか接触できないケースも生じてきているというところが現状です。

会長

今日欠席いただいている辻本委員から意見書をいただいております。

「課題・問題点と後期計画の総括の欄には、数値目標を達成できなかった場合はその理由も説明してください。その上で、平成27年度以降の予定の欄に、改善策を記入するようにしてください。以上のことができていない施策があります。たとえば18番などは、達成率が63.4%にすぎないのに、平成26年度実施状況、後期計画の総括、平成27年度以降の予定がすべて同じ文言であり、数値目標にかかげた受信者数を目標値まで増やすための改善方向が示されていません。これは一例であってほかの施策にも同様の問題を有するものがみられます。」というご意見をいただいております。

地域保健課

確かにご指摘いただいたように、総括しているような文言になっていない箇所があります。たしかに当課の精査不足であります。申し訳ございません。また、18番の内容については、教室の参加人数を計上しているが、ご指摘いただいてから精査したところ、計上が誤っており実績が低く出てしまっていることもわかりました。そうした数字の計上の仕方についても今後はさらに精査して行きたいと考えております。

会長

平成27年度からこれからの取組の考え方が少し文章的にも表現されると良いですね。これは資料として残すわけですからちょっと考えていただくと良いと思います。

施策番号74番までで、他にご意見はございませんか？

委員

今のことに絡むのですが、計画を進めていく中で必ずしも進捗率を100%にしなればならないというわけではなく、また、事業の内容によって200%や300%にしてもいいかなければならないところも出てくる。あるいは10%に満たないものも出てくるだろうし。ただ、それは文言の中で、今までは達成率が低かったのを上げるためにはこういうものを行かなければならないかを考えてもらわなければならないと思うのですが、私はあまり達成率にこだわることはないと思います。それよりもむしろ中身が問題になりますので、達成率も大事ですが中身を充実させていくことも大事ではないかと思います。

会長

病後児保育もそうでしたね。進捗率を100%に持っていくことだけが目標ではなく、子どもの体調が悪いときには人に任せないで自分で見ますということもとても大事なことになるのでそうした観点でも見ていかなければなりませんね。

11ページの施策番号42番の母子栄養強化事業について、これは終了事業ですが、続けて欲しいというご意見というのはございませんでしたか？

地域保健課

要望については今のところ聞いておりません。

委員

14ページの施策番号73番「転職・再就職講座の開催」ですが、ずっと実績が0%のままなのに「次の計画に掲載する」となっているのは何故ですか。

産業企画課

こういった講座というのは労働局・ハローワーク、国の機関である高齢・障害求職者雇用支援機構といった機関でそれぞれ実施されておりますので、当市は講座を実施せず、周知・啓発に回ろうとしています。直接そういった講座は行っていませんが協力をしているので新計画に残っているのだらうと思います。

子育て支援課

73番については、来年度以降、つどいの広場への求人情報端末の設置や再就職支援講座などを行う「子育てママの再就職支援事業」をハローワークなどと協力しながら行っていきますので、新計画に掲載することとしています。産業企画課との連携という部分も当然あるのですが、中心になっていくのは子育て支援課となっていきます。

委員

昨今、政府の動きを見て見ますと、子育てが終わったお母さん方の再就職が大変悩ましい問題でありまして、官民挙げて支援しようと、最近の流行みたいになっておりますが、確かに効果のあることだらうと思います。新計画にはそういうところも盛り込んでいただきまして、もう少し具体的に経済機関との連携も新計画に盛り込んでいただきたらありがたいかなと説明を聞きながら思いました。平成25年度の達成度も不満ですし、今の取り組み方も私は不満です。新計画はもう少しそうしたことを取り入れてもらえたらと思っております。

子育て支援課

子育て支援課ということで全ての女性が対象では無いのですが、女性の活躍という国の意図を踏まえて、子育て中の女性の再就職を支援しようという取組を新しい計画の中で取り入れさせていただいて、具体的にやっという形を考えております。

委員

是非お願いしたいと思いますね。やっていただかないと前に進まない。今日ご出席の先生方も市側の方も女性の比率が少ない。そういうことが投影されてくる気がしてならない。女性だからわかるということがあると思います。私は子どもがいないので子育てについて、男子も参加していかなければならないと言われてもわかりません。

委員

行動計画の進捗状況の指標が市で把握しやすいものを数値化しているのでどうしてもイメージになりやすいところがあって。例えば男性の育児休暇の取得についても啓発回数でわかるのかと皆思いますよね。「啓発を2回実施したからこれで100%やりました」ではなくて、「どんな啓発をしたからどんな効果が出た」ということを知りたいわけです。例えば、和歌山市の職員に関して男性の育児休暇率がこれだけ上昇しましたと聞くと、「ああそうか」と思いますよね。啓発回数ではなくて実態がどう変わっているのかというのが皆気になるわけで、計画はこれで終わりだけでも、今後そういう方向に目を向けていかないと、単なる絵に描いた餅ではなくて、絵だけになると思うのです。実質をどう変えるのが市の行政の力だと思います。

会長

今後に対しての貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。

7ページをご覧くださいまして、27番、終了事業の「学校カウンセリング研修会の実施」についてです。先生たちも子どもたちとの関わりは難しいと思います。学校カウンセリングを受けなければならないようなことが起こってしまえばはいけないわけで、日常の中で未然に防げればと思います。そうしたことを考えると、是非カウンセリング研修会をお願いしたいと思います。この事業とは離れても、別の研修の中で考えていただけますか。

学校教育課

いじめの問題であるとか不登校の問題のなかで、先生方の会話の中でもカウンセリングマインドというのがよく使われるようになってきました。教育研究所の研修の内容であったり、子ども支援センターの夏季に開かれる研修会の内容としても定期的に取り入れておりますので、先生方の力をつけるということで取り組んで参りたいと考えております。

会長

そうですか。ありがとうございます。他にございませんか。それでは、次に進んでもよろしいでしょうか。

では次に2番目の柱「子どもの生きる力を育み、健やかな成長をささえる地域づくり」に移ります。施策番号は75番から102番までです。どうぞこの中からご意見をお願いいたします。

委員

79番の交通遺児の支援事業はがんばれ預金、最近交通遺児の状況はどんなものでしょうか。私自身も私的なことで交通遺児を励ます会というのをやっているのですが、なかなか個人情報との関係があり情報が入りにくいところがあって、最近では市の担当課さんとも疎遠になっているのですが、よろしければ現状を少し聞かせていただきたい。

こども家庭課

交通遺児ということで、こども家庭課のほうに母子家庭とか一人親家庭の申請に来られるのですが、死別の場合もあります。死因が交通事故とわかりましたら制度をご案内させていただく場合もあります。こちらは小学校1年生からの積み立てになりますので、小学校1年生になりましたらこういう制度がありますという紹介をさせていただいております。実際に交通遺児の方がどれだけいらっしゃるのかを完全に把握することは不可能な状況です。

委員

交通遺児に関しましては保険会社の事故後の対応等が随分充実してきてはおりますが、市の方も引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

委員

18ページの施策番号82番「ひとり親家庭情報交換」なのですが、料理教室や手芸教室などはメンタル面で開放されるということがあるのかもしれないのですが、実績が12%となっております。講座の内容が現実的なものなのかというところに疑問を持っています。例えば父親が一人の場合に子どもとどう接すればよいのかと悩んでいる方が現場では多かったものですから、講座の内容と親が受けたい内容とに差があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

こども家庭課

周知が遅れまして参加人数が少なくなっており、目標値の500人もかなり欲張った数字となっておりますので、達成率もかなり低くなっております。どういった内容が良いかは模索しているのですが、今現在は料理教室やお菓子教室でお子さんを連れてきていただ

いてその中でいろんな話をさせていただくのが良いのではないかということで実施していません。

委員

これは父子、母子両方が対象ですよ。ひとり親ですから。その時にやっている内容がニーズに合っているのかというのがまず疑問に思いました。

こども家庭課

この事業は母子寡婦福祉連合会に委託し、どのような事業がふさわしいかということを考えていただいています。最近は父子の方も対象になってきております。どのような催し物が適切であるかということをご今後検討させていただこうと考えております。

委員

障害のある人のこともいろいろ書かれていますのですが、子育て支援の中では取り組んでいくのだらうと思うのですが、そこだけではなくて、子どもが大きくなったときに、施設に居る子どもも地域に居る子どももちゃんとした形で就職できて、自立できて生活がしていけるという条件がなかなかありません。最近は地域の中で共生しようという言葉があるのですが、当人の立場に立って考えてみると地域のなかでどうしても自立できないから施設に行っている。しかしそこでも満足に生活をしていけるだけの収入は無い。行政全体としてはこの子達が大きくなってきたときにこうした支援をしていこうという視点も必要ではないかと思えます。なかなかその仕事に関わっている人たちは大変なんです。一般的な子育て支援とともに、特に障害を持っている人たち、若い人たち、乳幼児も入ってくるでしょうけれども、行政のあり方もこの機会に考えていって欲しいなという希望もありますので、そこを今後の行動計画の中に入れていって欲しいなと考えております。

会長

大きな話ですからね。こういう意見が出ているということをお伝えながらやっていかなければ。新制度のほうに繋いでいける部分も沢山ございます。今後充実に向けて努力していくことと思えますが、終了事業につきましては今後このような方向で行きますというご意見がありましたら入れておいていただけたらと思えます。

委員

30ページの施策番号144番「情報メディアの発展に伴う、有害情報対策の推進」についてです。家庭が大事だと私も考えているのですが、全ての学校での啓発というのは保護者に対しての啓発なのでしょうか。スマートフォンの使用が低年齢化している中で、それを使った授業もしていますし、保護者への啓発も子どもたちへの指導も大事であると考

えます。こういった指導・啓発を行っているのでしょうか。

学校教育課

子どもたちには技術家庭や道徳の授業で取り入れ、指導を行っております。保護者の皆様にどれだけ啓発ができていくかということですが、文科省からパンフレットが配布されておりますのでそれを配布しているのですが、それと同時にPTAの保護者学級の中で紹介させていただくというのも増えてきてはおります。プリントを配るだけでは100%の学校で実施しておりますが、もう少し時間を取って、保護者の皆さんにしっかり啓発していくという意味ではまだまだやることはあると教育委員会としては考えております。

委員

親御さんと一緒に暮らせない子どもたちについては計画に載っているのでしょうか。

子育て支援課

この計画には掲載しておりません。

こども総合支援センター

親御さんと暮らせない方の中に、虐待で暮らせない方と、親御さんがお亡くなりになり暮らせない方がいますが、児童養護施設や里親というところで県の児童相談所がそこに入所を決めています。市としては虐待の予防などをさせていただいております。

会長

他にご意見はございませんでしょうか。それでは3番目の柱「子どもを安心して育てることができる仕組みづくり」に移ります。施策番号157番から188番までご意見をお受けいたします。

委員

平成27年度以降の予定はあるのに新計画への掲載が「×」になっている施策があるのですが、事業は実施するけれども計画には乗らないということですか。

子育て支援課

そうです。事業は継続しますが、計画に載らないことで細かい指標は無くなりますということですので理解していただけたらと思います。ただ、新計画の掲載が「×」になっているものであっても、施策番号159番のように、他の事業とまとめさせていただいたものもあります。

委員

他に意見はございませんか。では未実施・終了事業・新たな取組についてご意見いただきましたらお願いいたします。事務局のほうで追加説明はございませんか。

子育て支援課

未実施・終了事業につきましては、今回追加したものではなく、前回以前も乗せているものです。新たな取組につきましては、南保健センターに子育て支援拠点施設を併設いたします。市報にも掲載しますが、4月13日から運営を開始いたします。検診などができる場と、子育て支援の施設が併設することでお互いの相乗効果が生まれるのではないかと考えております。

委員

一番最初に会長が言っていた出生率の低下の問題ですが、新しい市長も色々と考えていただいていると思うのですが、保育料の軽減のことで前にも言ったことがあります、2人子どもを預けますと大変負担が大きい。育てていくために両方働かないといけないので保育所にいなければならないが働くより沢山保育料がかかってくる。何もかも行政というわけにはいかないのですが、子どもを増やして欲しいという狙いからいくと、中学校までの医療費の全額無料化をやっている市町村もありますし、それらは少子化対策として行っているところが多いようですので、和歌山市に住んだら医療費の負担も安くて生活も楽だと思ってもらえるように総合的な見地から考えていただければと思います。やっぱりお金なんです結局は。一般的な家庭は両方働いてしんどい思いをして子どもを育てていくのが現状です。

委員

それに合わせてですが、「第3子以降無料化」という言葉をよく聞くのですが、但し書きを見ると、「上の子が何歳まで」という条件がある。悩んで悩んで子どもを作っても、条件から外れていたら貰えなければがっかりします。

委員

何か抜本的に和歌山市も今考えないと、どんどん子どもが無くなって来ますよ。何でもかんでも行政がお金を出してというのはよくないと思いますが、これだけ減ってくると何か歯止めをかけないと。そこは行政でやるところはやらないと難しいと思います。上の子が何歳までとかいう条件をつけないでやってもらいたいと思います。そうすれば和歌山市に行かなければ損だとなってくるので。実際に住宅なんかでも公営で建てて家賃をうんと安くして若い人に入ってもらい、実際子どもが増えてきている自治体もあるので。できるところからもう一回考えなおす必要があるのではないかなと思います。

こども未来部長

確かに義務教育中一切お金がかからないというのが一番の理想だとは思いますが、今回保育料の算定根拠が所得税から市民税での計算に変わります。国の試算では上がっているのですが、何とか上がらないような方向で考えており、国から示してきたものよりは低くなるようにさせていただいております。

会長

今回、国から示された額より上回らないように和歌山市では随分工夫をされました。小学生から下で3人いたらという条件がね…。

こども未来部長

やはり3人目の無料は幼稚園でしたら3歳から小学校3年までの6年間の間に3人いなければ無料にならないという条件がありますのでそこが、せめて18歳までのお子さんが3人いたらということに変えられたらとは思いますが。

委員

そういう風に和歌山市独自の施策でより充実した形ができるというのは大変良いことだと思いますが、今、産めよ増やせよ、お金だ数だという風潮になるとあえて一言言わないといけないと思ひまして。例えば職場の仲間を見ていると、給料の半分以上の金額を子育てに費やしている人もいます。ですが、普通、高学歴の人は3人も生めないわけです。スタートが遅いですから。30くらいで就職してそれから落ち着いて出産・子育てをとという人も安心して産めるような社会を作っていないと。ヤンママ・ヤンパパだけではやはり歪んだ形になると思いますね。もちろん経済的に困窮しているという理由だけで産めない人にはそれなりの手立てが必要だと思いますが、それ以外の理由というものも絶対にありますので、そこにも目を向けていただきたいと思います。

委員

世の中がぎすぎすして生きて辛いと感じる方が多いと思うのですが、子どもが居る家庭に対してもベビーカーが邪魔だとか目が厳しいのです。優しい目で見てください、皆で微笑みあう社会を作りましょうという呼びかけをどこかの県が行っていたと思いますが、そういったことでも大分と変わってくると思います。

委員

施策番号178番「交通安全の推進」ですが、事故件数が年々減少してきており、今年度もまた減りそうですので引き続き頑張ってくださいと思います。先ほど交通遺児の

話が出ましたが、交通遺児が悲惨な状況であることに変わりはありません。

委員

私立幼稚園の立場で来させていただいているのですが、先ほどの保育料の話は公立の話で、私立はすごく費用が要ります。この差を縮めていただきたいというのが一番の願いです。

先ほど、皆で微笑みあう社会を作りたいというお話があり、理想だと思いますが、それを実現しようと思うとまず自分がやらなければと思います。「私は小さい子どもが居るので大変なのよ」という雰囲気を出すとみなさん微笑んでくれないと思います。私たちがよく保護者の方に「子どもに挨拶しなさいというのなら、まずお父さんお母さんがやってください」と伝えているのですが、何かのせいにするのではなく、お年寄りがいれば優しくしてあげるとか、まず自分から改めることも必要だと思います。

委員

若いお母さん方が働ける場の構築を官民のネットワークの中でやっていただきたいと思います。日本社会はご存知の通り中途採用がうまくいきませんで、特に私どもの場合は大企業が無いもので。お金も要りますし、頭を絞っております。雇う側にとっても社内の体制にしても、私どもが予測していなかった男性の育児休暇についても考えていかなければならない。支援したいのだからできない。そういった企業が周りに沢山ございます。そういう企業側の悩みについても考えていただきたい。くどくなりますが、官民のネットワークの構築で勉強できる場所を設けていただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。他に何かご意見ございませんか。それでは、これで終わっていきますがよろしいでしょうか。

その年の進捗状況を見ていくのであれば、一つひとつの事業について、その達成率にこだわりを持ちながらやっていくのですが、今日は性格が違います。後に続く事業であったり、これで終わろうとする事業だったり、今後の方向性に関わるものであったり、大変大きな問題や、これからの和歌山市役所に対する要望もあり、本当に貴重な意見を、これを心して取り組んでいただかなければいけないような大きなご意見をいただけたのではないかと、そのように思います。

長時間でしたので、ご関係の皆さん、ご参加いただいた皆さんは大変お疲れだと思いますが、ここまでの歩みが、平成26年度で次世代については終わることになります。

本当に長い間、取り組んでいただきましたり、ご検討いただきましたり、ありがとうございました。

事務局

会長には、議事進行ありがとうございました。委員の皆様には、長時間、誠にありがとうございました。なお、本日の会議録につきましては、後日まとめて各委員に送付させていただくとともに、会長・副会長の承認をいただきホームページへ掲載させていただきたいと思っております。それでは最後に、こども未来部長より閉会の挨拶を申し上げます。

こども未来部長

本日は長時間に渡りましてご審議いただきましてありがとうございます。また、長い間和歌山市の子育て支援充実に多大なご尽力をいただきました、会長はじめ委員の皆様方に心からお礼申し上げます。ありがとうございました。私は平成17年、次世代計画が始まった頃から関わっているのですが、その当時は和歌山市の子育て支援施策は単にそれぞれの各課が単独で行っているような状態でした。計画策定から10年が経ち、それぞれの課が連携を持ってやっていかなければならないという共通の意識を持って取り組んでいけるようになりました。子育て支援の充実はこれからも和歌山市の重要な課題です。また、新しい制度が始まりまして、新しい計画を立てさせていただきました。それらを実行していくにあたりまして、本日いただきましたご意見・ご提言を踏まえ推進してやっていきたいと思っております。皆様方にはこれからもご協力お願いいたしたいと思っております。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

事務局

以上をもちまして、本日の和歌山市次世代育成支援推進協議会を閉会させていただきます。本日は、ありがとうございました。